

県営荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書

県営荒瀬ダムについて、蒲島知事は、これまでダム存続としながらも、撤去資金の確保など撤去のための4つの条件が整えばダムを撤去するとしてきたところである。

しかし、知事は去る2月3日、「県営荒瀬ダムは撤去する」と表明された。今回の突然とも思える知事の方針転換は、昨年9月の政権交代を契機に、新政権によって急速にダム撤去への地元の期待感が高まったことが大きな要因となっている。知事は、国の財政支援を求めて必死になって新政権に対し働きかけを行ったが、残念ながら、国の財政支援は未だに明確になっていない状況である。

そのような状況で現行水利権の期限が迫る中、新たな水利権の取得が不透明になったことから、ダム存続と判断した前提が崩れてしまい、もはやダム存続を目指すこと自体が地域の混乱を招き、県政全体の影響を考えると適切な判断ではないとして、撤去の表明に至ったものである。

しかし、荒瀬ダム撤去には、ダム本体等許可工作物の撤去以外に、撤去後の河川の安全確保やダム周辺地域の浸水対策等の実施に伴い巨額の費用が見込まれ、設置者である県だけでは到底対応できない状況である。

また、県議会としては、国内初のダム撤去として、今後、国をはじめ、八代市や地元住民、漁業及び農業関係者、九州電力、専門家などの幅広い協力を得て、ダム撤去に伴う諸課題の解決に努めていく必要があると考えている。

よって、国におかれては、危機的な財政状況である本県の厳しい現状を踏まえるとともに、荒瀬ダム撤去は全国で初めての本格的なダム撤去であり、全国のダム撤去のモデルとして位置づけられ、下記事項に十分配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 荒瀬ダムを全国的なダム撤去のモデルとして位置づけ、ダム撤去費用の支援を行うこと。
 - 2 荒瀬ダム撤去について、安全面、環境面などについて撤去技術を確立し、今後のモデルとなるよう専門的技術面から支援を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

熊本県議会議長 早川英明

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
国土交通大臣	前原誠司様